

若者自立塾（仮称）創出推進事業について

1 事業の趣旨

社会生活や職業生活の前提となる生活習慣や就労意欲が欠如し、親への依存から脱却できないことから、教育訓練も受けず就労することもできないでいる若年者等（以下「支援対象者」という。）に対し、合宿形式による集団生活の中で生活訓練、労働体験等を通じて、社会人、職業人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るとともに、働くことについての自信と意欲を付与することにより、就職、職業訓練等へと導くこととする。

2 事業の概要

支援対象者に対し、働く意欲を涵養・向上し、就業への動機付けを行うための若者自立塾（仮称。以下「塾」という。）の設置を促進するため、塾の設置・運営者（以下「塾実施者」という。）に対する奨励金の支給等を実施する。

なお、塾実施者については、広く民間事業者等から提案書を募り、公正な評価の上で選定する。（20カ所程度）

3 塾の平均的イメージ

① 1塾当たり、約20人で3ヶ月の合宿

前半は生活訓練、後半は労働体験・資格取得講座の実施

② 国からの奨励金

訓練等奨励金（1サイクル（3ヶ月）、1人あたり30～40万円程度定額助成）など

4 平成17年度予定額

9.8億円